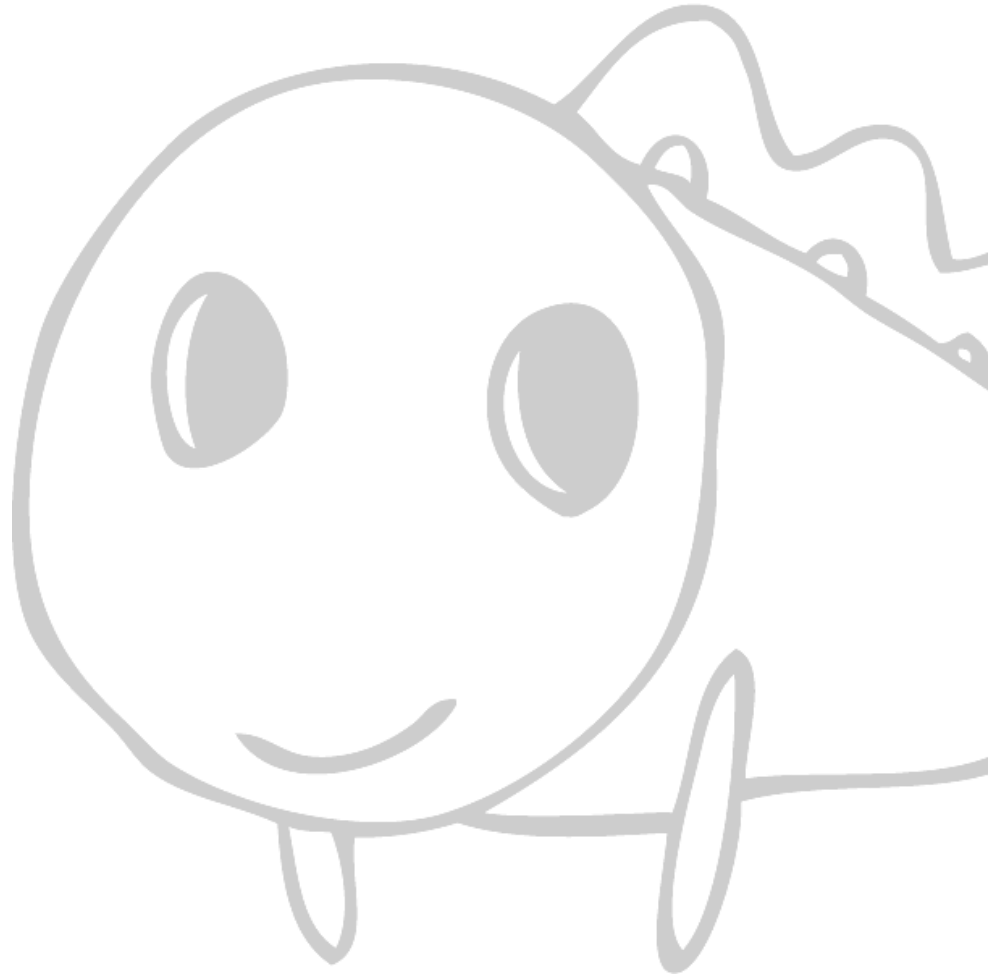


庁外（企業・団体・個人）用

杉並区公式アニメキャラクター使用ガイドライン



杉 並 区

平成 30 年 4 月更新

問合せ先

杉並区産業振興センター 観光係

TEL : 03-5347-9184 / FAX : 03-3392-7052

E-MAIL : kanko-k@city.suginami.lg.jp

〒167-0043 杉並区上荻1-2-1 Daiwa 荻窪タワー 2F

1 はじめに

杉並区公式アニメキャラクターは、「すぎなみの輝き度向上」の取組みの一つとして公募され、平成 18 年に決定された杉並区のキャラクターです。

キャラクターは杉並区の魅力を内外に広く発信していくこと、区民と区とをやさしくつなぐコミュニケーションツールとなることを目的として日々、活動しています。

本使用ガイドラインは、キャラクターを使用するにあたって、使用方法や気を付けていただきたい点をまとめています。使用する際には、必ずお読みください。

2 ストーリー・キャラクター設定

以下のストーリーやキャラクター設定を踏まえた上で、キャラクターを使用してください。
詳細なストーリーや設定は、別に定める「世界観資料」をご覧ください。

(1) ストーリー

のんびりぐるっと眺めてみると、いままで気付かなかったアレコレが見えてきます。
日本からほど近い場所にある小さな小さな「スギナミザウルス島」も、そのなかのひとつ…。

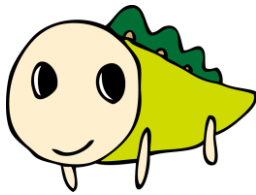
緑豊かなスギナミザウルス島で暮らしているのは、空気をきれいにする妖精・スギナミザウルスたち。
毎日みんなで仲良く散歩しながら、杉の並木に似た背びれで島中の空気をおいしくしています。
なかでもひととき元氣よく背びれを揺らしているのが、なみすけ



なみすけはある日、島を船で旅立ち、憧れていた杉並区にたどり着きます。
こうして新しい友達と出会ったり、様々な発見をしたりしながら、杉並区で楽しく暮らしていく物語が始まりました。

なみすけは今日も新しい出会いや初めての経験にワクワクしながらてくてく歩いています。

(2) キャラクター設定



なみすけ

- ・大きさ 子犬くらい
(見る人によっては大きさが異なる)
- ・性格 好奇心旺盛、ほがらか
- ・好きなもの おいしい空気、りんご
- ・趣味 散歩、人間観察
- ・特技 背中のはいで空気をきれいにすること



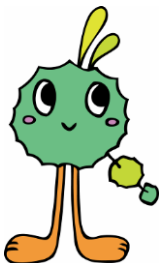
ナミー

- ・なみすけの妹
- ・頭に花をつけている
- ・お兄ちゃんが大好き



なみきおじさん

- ・口数が少なく、非常にクールだが、なみすけに色々なことを教えたり、相談にのったりする優しいおじさん
- ・ジャズ好き



スピト

- ・大きさ なみすけと同じくらい
- ・性格 何事にも楽観的で、マイペース
- ・好きなもの 情報収集、雨、木陰
- ・趣味 散歩、おしゃべり
- ・特技 イライラしている人に爽やかな風をおくこと。杉並区を案内すること



タネタ

- ・大きさ 植木鉢に入るくらい
- ・性格 だいたいニコニコしているが、落ち込んで萎れるとなかなか元に戻らない
- ・好きなもの 水と太陽、やさしい言葉
- ・趣味 寝ること
- ・特技 芽を伸ばして、人を喜ばせること

3 使用手続きについて

(1) 手続き一覧

使用方法		① 区への 事前連絡 ※1	② 使用承認 申請書の 提出	③ 区監修	④ 完成品 の提出 ※2
非販売	(1)個人的な使用や家庭内での使用の場合 (例:ブックカバーやパソコンの壁紙等に使用)	不要	不要	不要	不要
	(2)区及び区の行政機関が使用	不要	略	不要	不要
	(3)学校等が教育の目的で使用	要	略	要	要
	(4)地方公共団体、国	要	略	要	要
	(5)区が共催名義の使用を承認している事業での使用	要	略	要	要
	(6)報道機関が報道または広報の目的で使用	要	略	要	要
	(7)上記以外の場合	要	要 ※3	要	要
販売	(8)販売目的(売上を伴う商品やサービス)に使用する場合	要	要	要	要

※1 連絡先はP10「担当」欄をご覧ください。

※2 完成品の提出が難しい場合は、写真やデザイン画像等を提出してください。

※3 区長が認めるときは、使用承認申請を省略する場合があります。

(2) 留意事項

使用承認は、杉並区が著作権を有するキャラクターのデザイン・写真を使用することを承認するものであり、承認を受けた者に権利が発生するものではありません。また、他の申請者の同様の申請を妨げるものではありません。

杉並区公式アニメキャラクター使用取扱要綱より

第11条 この要綱による使用承認は、使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占してキャラクター等を使用する権利を付与するものでなく、又商品、使用者等について区の推奨を行うものではない。

4 デザイン一覧

P11, 12 をご覧ください。一例ですので、全てのデザインをご覧になりたい場合は、別紙の「杉並区公式アニメキャラクターデザイン一覧」をご覧ください。※「スピト」、「タネタ」は非販売のものに限り使用できます。

5 デザイン使用の注意点

(1) 形状

使用できない例

① デザインの縦・横の比率を変倍したもの



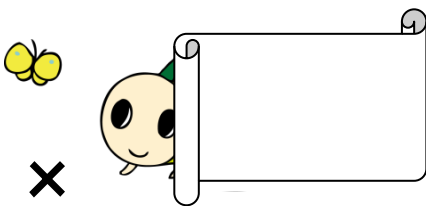
② デザインを改変したもの



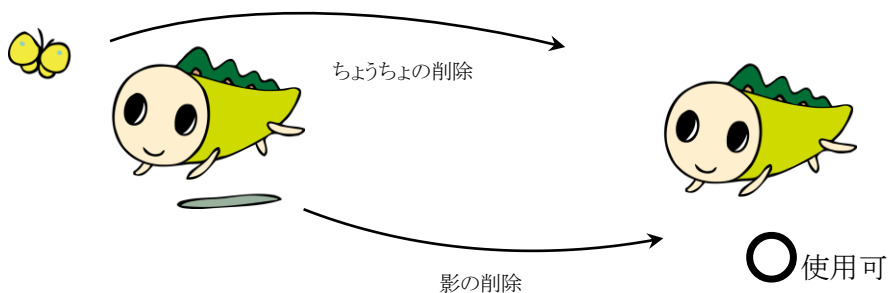
③ デザインを反転したもの



④ デザインの大部分が別のデザイン等で隠れている、または削除されているもの









当初のデザインで重なり合わない部分を削除することは可能です。



(2) 色

【色指定】

なみすけ	体の黄緑色	顔の肌色	背びれの緑	背びれの茶	縁取りの枠	白目	
	C 25% M 0% Y 100% K 0%	C 0% M 7% Y 23% K 0%	C 100% M 25% Y 100% K 25%	C 16% M 37% Y 58% K 0%	C 0% M 0% Y 0% K 100%	C 0% M 1% Y 1% K 0%	
モノトーンの場合 	K 21%	K 5%	K 80%	K 33%	K 100%	K 0%	
ナミー	体の黄色	顔の肌色	背びれのオレンジ ・頭の花の中央	背びれの茶	縁取りの枠	白目	頭の花
	C 6% M 9% Y 74% K 0%	C 0% M 6% Y 6% K 0%	C 1% M 63% Y 57% K 0%	C 29% M 49% Y 58% K 0%	C 0% M 0% Y 0% K 100%	C 0% M 0% Y 0% K 0%	C 2% M 75% Y 0% K 0%
モノトーンの場合 	K 15%	K 5%	K 45%	K 55%	K 100%	K 0%	K 45%
なみきおじさん	体の黄緑色	顔の肌色	背びれの緑	背びれの茶	縁取りの枠	白目	ひげ
	C 50% M 0% Y 100% K 25%	C 0% M 7% Y 23% K 0%	C 88% M 70% Y 100% K 25%	C 43% M 52% Y 80% K 38%	C 0% M 0% Y 0% K 100%	C 0% M 0% Y 0% K 0%	C 0% M 0% Y 0% K 36%
モノトーンの場合 	K 35%	K 5%	K 85%	K 55%	K 100%	K 0%	K 35%

*スピト・タネタについてはお問い合わせください。

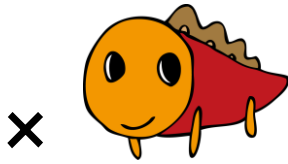
使用できる例

上記の色指定での使用以外に、単色カラーでの使用、アウトラインのみでの使用は可能です。



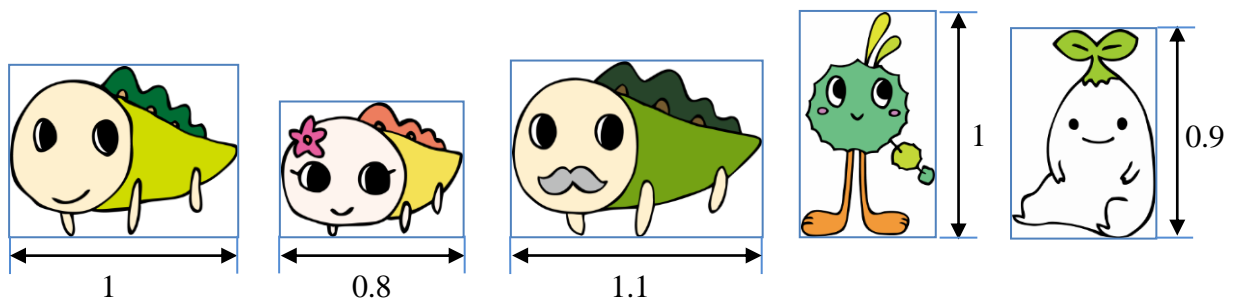
使用できない例

独自の彩色をしたものは使用不可です。



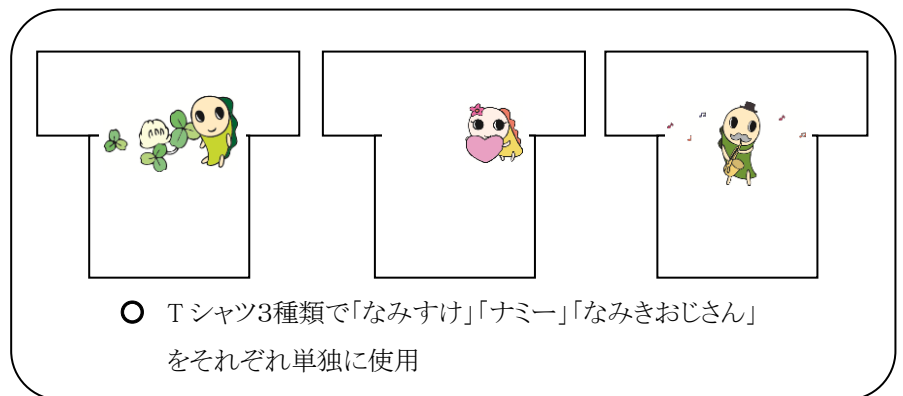
(3) 各キャラクターの比率

各キャラクターを一緒に使用する場合は、概ね以下の比率になるよう調整ください。



(4) 各キャラクターの使用方法

杉並区の公式アニメキャラクターのうち、主となるキャラクターは「なみすけ」です。そのため、原則として1つの物品に「なみすけ」以外のキャラクター単独での使用はできません。「なみすけ」と一緒に使用ください。ただし、同じ仕様・企画で複数の種類を作成し、同じ場所で使用または販売する物品には、「なみすけ」と「なみすけ」以外のキャラクターをそれぞれの単独で使用することは可能です。



(5) キャラクター名

キャラクター名は商品名・企業名・団体名等には使用できません。

×不可の例	○可能な例
なみすけノート	ノート(なみすけイラスト入り)
なみすけ煎餅	煎餅(なみすけの焼印入り)
なみすけバッジ	バッジ(なみすけ型)
なみすけコース	
なみすけ書店・なみすけサークル	

(6) キャラクターデザインと企業・団体・個人の名前やマーク、商品名との組み合わせ

特定のものを支援、公認しているような誤解を与える可能性のある使用はできません。ただし、杉並区の施策に対する良好な効果や区のPRに寄与すると認めるときには使用できる場合もあります。

×不可の例



○可能な例



6 著作権・使用承認番号の表示

杉並区公式アニメキャラクターに関する著作権は、杉並区が保有しています。(平成18年11月16日付け文化庁登録 登録番号第31801号の1)

次の表のとおり、必要に応じて、使用物に著作権の表示及び区から得た使用承認番号の表示をしてください。

- (1)著作権表示: © SUGINAMI CITY
 (2)使用承認番号表示: なみすけ承認第****号

使用方法		(1)著作権表示	(2)使用承認番号表示
非販売	(1)個人的な使用や家庭内での使用の場合 (例:ブックカバーやパソコンの壁紙等に使用)	不要	不要
	(2)区及び区の行政機関が使用	不要	不要
	(3)学校等が教育の目的で使用	表示	不要
	(4)上記以外の場合	表示	不要
販売	(5)販売目的(売上を伴う商品やサービス)に使用する場合	表示	表示

7 ロゴの活用

「なみすけ」「ナミー」「なみきおじさん」の名前を表示する際は、以下のロゴがありますのでご活用ください。なお、他のフォントで表示することも可能です。



* ひらがなとアルファベットのロゴは別々に使用することも可能です。

* 背景の色は自由に設定できます。

ロゴを使用する際の注意点

(1) 名前ロゴの形状

以下の使用はできません。

- ① ロゴデザインの縦・横の比率を変倍したもの
- ② ロゴデザイン(文字の形・文字の配置)を改変したもの
- ③ ロゴデザインを反転したもの
- ④ ロゴデザインの一部が別のデザイン等で隠れている、または削除されているもの

(2) 名前ロゴの色指定

フルカラー印刷の場合は、以下の設定でお使いください。

深緑色(C86%、M58%、Y73%、K22%)、または黒色(K100%)

「ナミー」「NAMMY」のロゴは頭の花のピンク色(C 2%、M75%、Y 0%、K 0%)での使用も可。

8 監修

「3 使用手続き一覧」(P.4)において、「監修」が「要」に該当する場合は、原稿やサンプルが完成した時点で区に提出し、監修を受けてください。

9 完成品の提出

「3 使用手続き一覧」(P.4)において、「完成品の提出」が「要」に該当する場合は完成品を提出してください。ただし、完成品の提出が難しい場合は、区と協議の上、写真やデザイン画像等の提出に代えることが可能です。

10 完成品の画像の使用（二次使用）

下記①～④の場合にのみ使用可能です。事前に区へ概要資料をご提出ください。

- ① チラシ・カタログ等の商品広告への使用
- ② 使用者が発行する広報誌、資料等への掲載
- ③ 新聞・テレビ等による報道および紹介や番組での露出
- ④ 使用者の申し出により区が認める媒体での露出

11 使用状況等の報告

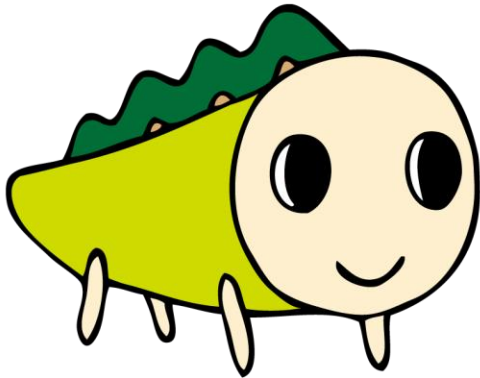
区がキャラクターの使用状況等を把握するため、実績(販売状況等)の報告についてご協力願います。

■ 担 当 ■

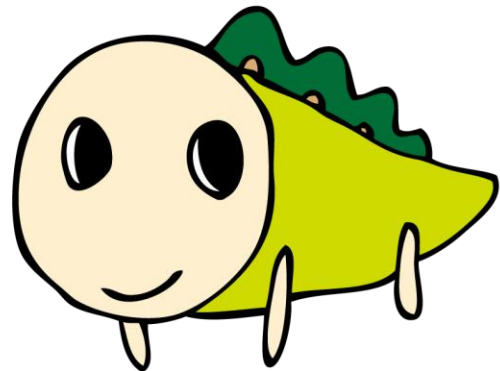
杉並区産業振興センター観光係

TEL:03-5347-9184/FAX:03-3392-7052/E-MAIL:kanko-k@city.suginami.lg.jp

〒167-0043 杉並区上荻1-2-1 Daiwa 荻窪タワー2F



A-01



A-02



A-03



A-04



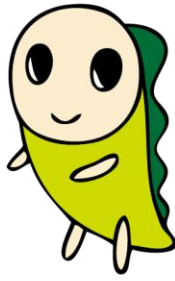
A-05



A-06



A-07



A-08



A-09



A-10



A-11



A-12



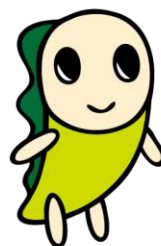
A-13



A-14



A-15



A-16



A-17

